

# 経 済 産 業 省

官 印 省 略  
20160901電委第14号  
平成28年2月24日

経済産業大臣 殿

電力取引監視等委員会委員長

日本ロジテック協同組合の登録について（意見）

平成27年9月1日付け20150831資第13号により、貴職から当委員会に意見を求められた小売電気事業を営もうとする者のうち、日本ロジテック協同組合について、本日、登録申請が取り下げられました。

今回の登録申請の取下げにより、4月以降、同組合は電気の供給事業を行わないこととなりますが、同組合の既存の需要家の利益の保護に支障をきたすことのないよう、同組合に対し適切な対処を求める必要があります。当委員会としても、適切に需要家保護がなされるか監視してまいりますが、経済産業大臣におかれても、必要に応じ、需要家保護のために適切な措置を講じていただくようお願いいたします。